

広島県告示第五百九十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十四年六月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	指定年月日
医療法人友安会	東広島市西条御条町一番二五号	友安介護支援センター	東広島市西条御条町一番二五号	平成二十四年六月一日	
株式会社シンシア	尾道市美ノ郷町三成二二五番地一	ほほえみ居宅介護支援事業所	尾道市因島中庄町字前新開三三二〇番地一	平成二十四年六月一日	
サンキ・ウエルビー株式会社	広島市西区商工センター六丁目一番一―号	サンキ・ウエルビー介護センター三原	三原市宮浦六丁目二五番三五号	平成二十四年六月一日	